

第2章 第3期「さかえ・つながるプラン」区計画

1 基本理念

みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ

これまで培ってきた福祉保健活動を土台に、地域で行われている様々な活動を加え、栄区一体となって取り組んでいきます。

2 重点取組

今後の福祉保健の取組は、一人ひとりの自覚による取組、地域の主体的取組、地域と行政の連携した取組など（自助、共助）が重要となります。今後、新規に取り組むもの、一層強化するものなどを重点取組としました。

テーマ1：栄区らしい共助社会づくり

- ・ 連合町内会のエリアを地域福祉活動の単位としたネットワークを充実します。
- ・ 福祉施設の地域開放、交流等を通じて、ボランティアなどの人材育成を活性化します。
- ・ 各種団体の連携強化と新たな担い手としてNPO法人等の創業支援をします。

テーマ2：いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり

健康寿命の延伸(平均寿命との格差縮小)及び安心な地域環境づくりの目標のもと、

- ・ 認知症予防の取組を広げます。
- ・ 認知症を受け入れる地域づくりを進めます。
- ・ 地域ケアシステムを普及します。

テーマ3：地域が支える出産・子育てから青年期までの切れ目のない支援

- ・ 少子化対策を地域福祉として位置づけ、総合的に推進します。
- ・ 児童虐待防止のための地域協議会の広がりを目指します。
- ・ 学齢期支援を強化します。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを広げます。

テーマ4：区民総ぐるみの健康ライフスタイル

- ・ 生活習慣病予防等の取組により、成人期の生活習慣改善を強化します。
- ・ ウォーキングの普及、学齢期・乳幼児の食育の充実など、区民総ぐるみで健康増進活動を推進します（栄区民健康づくり協議会（仮称）の設立）。

テーマ5：地域防災における福祉的視点の充実強化

- ・ 家庭内防災など自助を推進します。
- ・ 全ての地区での災害時要援護者避難支援の導入を目指します。
- ・ 誰もが暮らしやすい避難所づくり、福祉施設を活用した避難所運営

テーマ6：障害者が安心して暮らせる地域づくり

- ・障害への理解を広げるための取組を進めます。
- ・社会参加を進めるための取組を展開します。
- ・共に支えあう地域づくり

テーマ7：地域と連携した生活困窮者支援

- ・就労支援、家計相談等に加え、生活習慣の改善や子どもの貧困対策など、貧困の連鎖や生活困窮からの脱却に向けた支援を進めます。
- ・地域・支援団体・行政の連携による円滑な支援体制を構築します。

3 今後特に注目すべき取組**(1) 自殺予防対策の推進**

栄区では、毎年20人前後の方が自殺によって命を落とされています。動機や原因は様々ですが、一般的にうつ病などの精神疾患や身体疾患、生活苦、負債、過労、人間関係等の要因が4つ以上重なると、自殺のリスクが非常に高いと言われていています。

また、自殺は、10～30歳代の死因の1位、40歳代では2位となっています。自殺は自ら望んだものではなく、追い込まれた末の死であり、防ぐことができます。

そのために、栄区ではセーフコミュニティの取組として、自殺予防分科会を立ち上げ、「さかえ・ハートフルサポーター（ゲートキーパー）」の養成に取り組んでいます。平成27年11月末時点で1,231名のサポーターが活躍していますが、身近な地域で、身近な人のちょっとした変化に早く気づき、話を聞いたり、専門機関につなぐためには、より一層のサポーターの養成を進めるとともに、見守りの視点や行政、民間等複数の相談窓口が連携した、自殺リスクのある方への対応が求められています。

(2) 子どもの貧困対策

本市では、生活保護や児童扶養手当を受給している世帯の子どもの数が、過去20年間で全体として増加傾向にあります。また、貧困状態にある家庭では、保護者の健康状態や長時間の就労で子どもと過ごす時間が確保できない等により、養育環境が十分に整えられていない状況や家庭の経済的な理由により、進学に際し十分な機会を得ることができない状況等があります。

将来を担う子どもたちの育ちや成長を守るとともに、家庭の経済状況による養育環境の格差や、就学の機会・就労の選択肢の狭まりからくる貧困の連鎖を防ぐため、実効性の高い施策を展開し、支援を確実に届ける仕組みをつくる必要があります。